

	主な取り組み	主な課題	令和5年度末の取組み状況	令和6年度の取組み
1	精神保健医療福祉体制の整備に係る事業	・関係機関との連携強化 ・地域課題への具体的な取り組みの推進	・推進会議1回、コア会議3回実施 ・コア会議では、南晴病院入院患者への集団アプローチを通して意欲喚起も含めた退院支援について検討した。また、アンケートを実施、入院患者の状況や退院についての思いを把握し、効果的なアプローチについて検討した。	・コア会議や南晴病院での取り組みを通して地域の課題や強みを共有し、顔の見える関係づくりを進める。
2	普及啓発に係る事業	・地域や一般区民の精神保健福祉への理解 ・当事者及び家族への相談窓口、制度の周知 ・障がいのある人の権利擁護に関する理解	【健康づくり課】 ・措置入院の区民を受け入れたことのある医療機関に、区内窓口案内リーフレットを送付 ・区報や区ホームページにて、相談窓口や精神保健福祉普及運動週間・アルコール関連問題啓発週間を周知 【障害福祉課】 ・障害者差別解消法パンフレット(児童向け版)の配布:区内小学4年生を対象に配布 ・障害者差別解消法の理解啓発に関する出張授業:小学校1校で実施 ・おおた区報に障がい理解に関する記事を掲載 ・おおた みんなのつどい プロジェクト、各施設祭りなどで、障がい理解啓発のパンフレット等を配布 【福祉管理課】 ・地域におけるUD実践講座 ・障害者差別解消法事業所向け研修 ・こころのバリアフリーハンドブックの配布:区立小中学校の対象1学年に配布 ・福祉理解スキルアップ講座:区職員向け研修	・制度周知及び理解促進に向けた取り組みの継続 【障害福祉課】(新たな取組のみ掲載) ・改正障害者差別解消法の周知用動画の配信:公式ユーチューブ ・改正障害者差別解消法の動画配信等についてSNSで周知:区公式X ・障がいのある人に対する情報保証のためのガイドラインの周知拡大: 区職員向けに作成したガイドラインを、区民や事業者などで広く活用できるようホームページに掲載 ・11/17 区内家族会と連携し、障がい別相談会(精神)を実施 家族・区内支援者 32名参加 「高齢になっても地域で安心して生活するための準備」をテーマに大田区保健師による講話実施
3	住まいの確保と居住支援に係る事業	・障がい者差別解消に向けた地域啓発 ・家主や不動産店への理解啓発	・協力不動産店向け説明会を実施 ・家主、不動産店向け居住支援セミナーを開催 ・職員及び関係者向け研修(福祉部共催) ・入居者を対象とした居住支援ガイドブック「お部屋さがしのヒント!」を作成 ・不動産関係団体のセミナーにおける広報	・家主、不動産店向け居住支援セミナーを11/6に開催 ・福祉支援者向け説明会を12月に開催予定 ・家主、不動産店を対象としたガイドブック概要版を作成予定 ・不動産関係団体や支援者のセミナー等での広報活動
4	当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	・当事者・事業所のピアサポーターについての理解促進 ・ピアサポーター研修の実施	・ピアサポートの理解啓発を目的とした「ピアサポート講座」を11/1・8・15の3日間開催(3日間の連続講座) 延べ参加者数70人 ・フォローアップ講座参加者とともに講座の企画から協働して講座を作り上げた。	・ピアサポートの理解啓発を目的とした「ピアサポート講座」を10/17・24・31の3日間開催(3日間の連続講座) 延べ参加者数52人 ・昨年度の「ピアサポート講座」参加者を対象に「フォローアップ講座」を6回開催
5	精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業	・地域医療機関との連携強化	・各地域健康課にて精神科医師による相談(精神保健福祉相談)を実施 令和5年度実績 延べ相談件数 275件	・引き続き地域医療機関との連携強化について検討する。
6	精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業	・相談情報の提供 ・個別支援の充実 ・関係機関との連携 ・遠方及び高齢化した入院患者への対応 ・アウトリーチ支援の拡充	・南晴病院入院患者への働きかけ ○5/25 障がい者総合サポートセンターの紹介を実施 ○6/19 障がい者総合サポートセンターの見学会を実施 ○11/24 退院支援・地域生活支援に関する説明会を実施 ・精神障害者地域生活安定化支援事業(社会福祉法人が実施、区が補助) 令和5年度支援延べ総数 地域移行支援1,881件・地域定着支援1,288件 ・令和5年度 アウトリーチ支援延べ件数 70件、措置入院者退院後支援延べ件数 11件 ・テーマ別の家族教室(精神保健福祉講座)を広く一般向けに実施 延べ参加者数:依存症44人、うつ病47人、ひきこもり41人	・南晴病院と連携し、病院関係者・事業所・健康づくり課・障がい者総合サポートセンターで定期的(1回/2か月)に情報交換を行った。(5/17・7/19・9/6・11/15) また、8/22と9/22には南晴病院の入院患者向けの説明会(ピア・介護保険)を行った。 ・精神安定化支援事業については、法人から事業の実施状況を確認し、今後の取組みの方向性について検討する。 ・令和6年4月より、精神保健福祉に関する手続きと相談の窓口を福祉部地域福祉課へ一本化した。 ・精神保健福祉相談員を3名→4名に増員。引き続きアウトリーチ支援・退院後支援の利用を推進する。
7	精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業	・医療機関向けの研修 ・連携のための場づくり	・「精神保健福祉法改正で地域移行はすすむのか?」をテーマに研修を実施 30人参加	・精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する「地域移行・地域定着研修」を実施する予定。
8	その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業	・体制整備に必要な保健福祉人材育成	・大田区福祉人材育成・交流センター主催にて、区内の福祉従事者向けに複合課題対応研修「精神疾患・精神障がいのある方の地域生活支援」を実施し、にも包括の取り組みを共有した。また、支援における多機関・多職種連携の必要性などについて、支援者同士の相互理解を深めた。 ・相談支援業務に従事する区職員を対象に、支援者向けゲートキーパー養成講座を実施	・対象を地域の支援者へ拡大し、支援者向けゲートキーパー養成講座を実施予定 ・引き続き、重層的支援体制整備事業との連携について検討する。